

西興部村 一般廃棄物最終処分場

維持管理計画書

一般廃棄物処理施設の維持管理計画

- ・ 廃棄物処理施設の維持管理計画書
- ・ 排水の性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のために達成することとした数値
- ・ 設計上達成することができる排水の性状、放流水の水質、その他の生活環境への負荷に関する数値
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の構造基準・維持管理基準との適合性を示した比較表

1. 管理体制

(1)人員

西興部村最終処分場の人員は、次に示すとおりとし、人員配置は表-1に示すとおりとする。

臨時嘱託員 1名

表-1 人員配置

配置場所	人数
受入管理 埋立・覆土 汚水処理施設	1名

(2)勤務態勢

勤務時間、公休日については、表-2に示すとおりとする。

表-2 人員配置

勤務時間	公休日
月曜日 ～ 金曜日	08:30～17:00 ① 月・金曜日 ② 年末年始

2. 日常作業

日常作業については、表-3に示すとおりとする。

3. 保守点検状況

各設備・装置の保守点検は、表-4に示す内容で行い、点検年月日、点検内容、点検結果を記録する。

点検により機能低下、損傷等のおそれがあると認められた場合は、講じた措置の内容と措置年月日を記録する。

表-3 日常作業

工 程	時 作 業											
		2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22
受 入	搬 入							←	→			
埋立処理	搔均し、覆土						←	→				
汚水処理	運 輢		←									
	脱水ケーキ搬出					←	→					

表-4 保守点検

	保守点検場所	周期	保守点検内容
受入設備	計量装置	毎日	作動状況
埋立処分地施設	擁壁	1回/月	目視による確認
	埋立処分棟	1回/月	目視による確認
	処分地周囲側溝	1回/月	詰まり
	調整池	1回/月	目視による確認
汚水処理設備	モーター、ポンプ本体、配管	1回/年	圧力、水漏れ、振動、異音破損、亀裂、腐食
	水槽類	1回/月	破損、亀裂、汚泥堆積

4. 管理計測

(1)管理計画

日常の管理・計測は、各種管理日報並びに以下に示す内容で実施する。

a.受入

①搬入量

計量機で計量を行い、1日の搬入量を搬入ごみの種類毎に記録、月毎に集計する。

b.埋立

①覆土量

搬入の際に計量機で計量を行い、覆土量を記録、月毎に集計する。

②重機運転時間

運転時間を日報により記録する。

③燃料使用量

燃料使用量を月毎に集計する。

c.浸出水処理

①汚水流入量

汚水処理施設の流入流量計により記録、月毎に集計する。

②放流量

汚水処理施設の放流流量計により記録、月毎に集計する。

③電力使用量

電力計により計測し、1日の使用量を記録し、月毎に集計する。

④用水使用量

積算流量計により計測し、1日の使用量を記録し、月毎に集計する。

⑤薬品使用量

薬品投入量計により計測し、1日の使用量を記録し、月毎に集計する。

⑥各部電流値

主要装置の電流値を読みとり、一定時間毎に記録する。

d.モニタリング井

①地下水水質

モニタリング井の記録データを月毎に集計する。

(2)定期検査

本施設では、水質の測定分析を外部の分析業者に委託して定期的に実施する。内容及び測定頻度は、表-5に示すとおりとする。

検査記録には、対象水の採取場所、採取年月日を記載する。

表-5 定期検査項目及び頻度

	埋立開始前	埋立期間中	埋立終了後
対象水	・周縁の地下水 ・浸出水処理水	・周縁の地下水 ・浸出水処理水	・周縁の地下水 ・浸出水処理水
採取場所	モニタリング井(1ヶ所)	モニタリング井(1ヶ所)	モニタリング井(1ヶ所)
検査頻度 (地下水)	回/年	回/年	回/年
検査項目 (地下水)	地下水等検査項目、電気伝導率、塩化物イオン濃度、水素イオン濃度、ダイオキシン類濃度	地下水等検査項目、電気伝導率、塩化物イオン濃度、水素イオン濃度、ダイオキシン類濃度	地下水等検査項目、電気伝導率、塩化物イオン濃度、水素イオン濃度、ダイオキシン類濃度
検査頻度 (処理水)	回/年	回/年	回/年
検査項目 (処理水)	地下水等検査項目、電気伝導率、塩化物イオン濃度、水素イオン濃度、ダイオキシン類濃度、BOD、COD、SS	地下水等検査項目、電気伝導率、塩化物イオン濃度、水素イオン濃度、ダイオキシン類濃度、BOD、COD、SS	地下水等検査項目、電気伝導率、塩化物イオン濃度、水素イオン濃度、ダイオキシン類濃度、BOD、COD、SS
測定者	委託	委託	委託

* なお、地下水におけるpH、電気伝導度については、常時監視を行う。

5. 災害防止のための計画

(1)火災防止

火災が生じた場合は、放水設備により消火する。

(2)漏水防止

2重遮水シートを施工している。

周縁は不透水性地層まで鉛直遮水工を施工し、地下水への漏水を防止している。

モニタリング井により、地下水の水質変化状況の把握を行うためpH、電気伝導度を常時監視する。

(3)飛散防止

処分地を建屋内に設置し、飛散防止を図っている。またネットフェンスも設置している。

(4)悪臭防止

覆土を埋立の即日に実施する。また、日常は換気を十分に行うとともに、防臭剤の散布も行う。

(5)害虫駆除

害虫が発生する可能性がある場合は、防虫剤の散布を行う。

(6)安全対策

散水設備を粉じん対策に使用する。

処分場建屋の換気を常に行い、ガス検知を定期的に実施する。

6. ごみの搬入

本施設に搬入される可燃ごみ、不燃ごみは、村内全域を収集対象区域としている。

施設に搬入される時間帯は、09:00～16:30である。

(1)搬入の方法

焼却灰 : 飛散防止処置を講じたショベルローダ

収集・直搬不燃ごみ : 大型ごみは前処理施設で破碎の後ショベルローダで搬入する。

(2)搬入の経路

収集・直搬不燃ごみの搬入は町内全域から搬入される。焼却灰の搬入は添付配置図のとおり、同一敷地内の焼却施設より搬入する。

排ガスの性状、放流水の水質等について
周辺地域の生活環境保全のため達成することとした数値

pH	5.8～8.6
BOD	10mg/l 以下
COD	10mg/l 以下
SS	10mg/l 以下
大腸菌群	3,000 個/ml 以下
ダイオキシン類濃度	10pg·TEQ/l 以下

設計上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質、
その他の生活環境への負荷に関する数値

	設計上達成することができる放流水の水質	備 考
pH	5.8～8.6	中和槽での処理を厳密に行うことにより pH を設定する。
BOD	10mg/l 以下	生物処理設備及び膜分離設備の併用により BOD 濃度を達成する。
COD	10mg/l 以下	生物処理設備、膜分離設備及び活性炭処理設備の併用により COD 濃度を達成する。
SS	10mg/l 以下	砂ろ過処理設備を設置することにより SS 濃度を達成する。
大腸菌群	3,000 個/ml 以下	消毒設備により大腸菌群の濃度を達成する。
ダイオキシン類	10pg·TEQ/l 以下	SS の高度除去によりダイオキシン類濃度を達成する。

一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準
を定める省令第一条第一項との適合性を示した表

	技術上の基準	適合性
一	侵入を防止する囲いの設置	処分場周囲に設置する。(添付図面参照)
二	最終処分場であることを示す看板の設置	設置する。
三	地滑り防止工または沈下防止工	該当なし 地質調査報告書参照
四	擁壁、えん堤の設備の設置	添付図面参照
五イ	しゃ水工	遮水工（泥岩層+2重しゃ水シート+不織布）の設置（地質調査報告書及び添付図面参照） 被覆型処分場であるため、表面の遮光性シートは不要である。
五ロ	しゃ水工（地下の全面に不透水性地層があるものに限る）	該当なし
五ハ	地下水集排水設備	添付図面参照
五ニ	保有水等集配水設備	添付図面参照
五ホ	保有水等の調整池	調整槽の設置（添付図面参照）
五ヘ	浸出水処理設備の設置	浸出水処理施設計画のとおり
六	地表水流入防止設備	添付図面参照